

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	和泉市 27219
地域名 (地域内農業集落名)	仏並団地地区 (仏並町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.6 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	1.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>現状:当地区は、大阪外環状線からのアクセスが良く、隣接した道の駅の集客力を活かして様々な観光農園が展開されている。</p> <p>課題:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材費の高騰、農業で生活が成り立たない 減農薬、減化学肥料栽培による経費の節減。(多様な手法による防除の導入と、土壌診断結果に基づく肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。) ・観光農園の拡充 駐車場(調整池の一部埋立)やトイレの整備を検討。 <p>ただし、本地区は農用地区域であるため、農業関連施設であっても建築物と見なされる場合は、関係法令間の調整が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策 <p><アライグマについて> 忌避剤、捕獲檻の貸出、電柵(※)の設置検討。 電柵(※)=鳥獣被害防止総合支援事業(国事業)・・・受益戸数:3戸以上、補助率:直営施工は定額、請負施工は1/2以内、但し上限単価あり。</p> <p><カラスについて> 防鳥ネットの設置(果樹振興会で補助)、鳥よけスピーカーの貸出。</p> <p><イノシシについて> 侵入防止の障害を設置、通行後の閉門を徹底する。忌避剤、電柵の設置検討。既存ワイヤーメッシュの前に目隠し(防草シートや寒冷紗)を設置することによって進入を未然防止。ワイヤーメッシュの管理徹底必要。電柵は維持管理難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保 新規就農者をはじめ地域内外から多様な担い手を誘導。 ・土地改良施設の維持管理 各種補助事業の活用による負担軽減。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・周年の観光農園エリアにする
年間を通して観光農園ができる品目の拡大を目指す。

・遊休農地の貸出しと支援策
＜和泉市遊休農地再生利用事業に係る補助金＞
農空間の保全と遊休農地再生利用等を図るため、貸借の設定等により再生作業を行う年度から起算して5年間以上耕作する農業者や団体が、農地の再生作業(障害物除却、深耕、整地、土壌改良等)に係る経費が10アール当たり100,000円以上に相当する程度の作業に対して、1年間で10アール当たり50,000円を交付。

・賃借料の見直し
借り手の経営状況に応じた賃料の見直しを協議。
また、農用地区域における新規・継続の賃貸借権設定に対して方策を検討中。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46 %	将来の目標とする集積率	46 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地は、12筆、平均27a(令和6年度時点) 担い手による観光農園の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地域での話し合いにより、農業委員をはじめ関係機関の調整の元、貸出意向の農地所有者に対する働きかけを行い、担い手への農地の集積を推進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
担い手への集約や、新規就農者・企業の誘致・転貸を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組
—
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、関係機関と連携しながら担い手として育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
個々の状況に応じ、農作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①アライグマやカラスの対策として、電気柵や防鳥ネット等の設置を検討。
⑩観光農園の拡充を検討。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	AY	
認農		果樹	0.4 ha	ha	果樹	0.4 ha	ha	AZ	
認農		野菜	1.1 ha	ha	野菜	1.1 ha	ha	ABO	
認農		野菜	0.8 ha	ha	野菜	0.8 ha	ha	ABM	
利用者		果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	DD	
利用者		果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	DAQ	
利用者		果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	EAH	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		3.2 ha	0 ha		3.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。